

休日出勤解消と年休完全取得を 協約改訂で 労働条件改善を

組合員のみなさん

本部は8日、社員の切実な要求を基に、労働条件・安全・各制度改善に向けた申し入れをしました。私たちの切実な要求に基づいて、協約改訂交渉が始まりました。改善要求は全部で166項目で、その中心は労働条件の改善です。

第1に求めるのは、休日出勤を解消することです。・労働協約として各労働組合と会社が約束している年間休日120日を与えること・やむなく交番上で休日出勤の必要があった時は、本人の意思を確認し尊重し、一方的な指定はしないこと。

そして第2は、年休が流れる状態の改善です。・完全取得が出来る要員を配置すること・やむなく発生した保存休暇は、失効させないこと・年休申し込みに対する時季変更は確実に指定し直すこと。

その他にも・安全確保を優先・出先の労働外時間の短縮・交番作成を見直して徒歩時間や準備時間の適正など乗務員勤務に関する改善・超過勤務単価と特殊勤務手当の増額、等々があります。（詳しくは、本部発行の「JR東海労」第324号「JR東海労ニュース」No1728 「業務速報」No815を見てください）

組合員のみなさん 国労・東海ユニオン組合員のみなさん

雨が降れば、車掌の2人乗務はあたりまえ。運転士は短時間の折り返しでハンドルを、というのが今の職場の状況です。そして、休日も出勤させられ、年休は取れなく流れているのが今の職場の実態です。このままで良いと思いますか？

このままでは、安全と健康が脅かされてしまいます。何としてもこの状況を改善しなければ、大事故が起きかねません。交渉は、本部に任せておけば良いということではありません。私たちの職場で発生している問題点の改善なのです。組合の枠を取り払って、一人ひとりが「改善してくれ」と声を上げることで改善され、安全と健康が保たれます。大きな声を出しましょう。